



報 告 会 司 護 保

平成29年3月30日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 野崎重弥



わが街紹介(西東京市)

東伏見駅北口ロータリー 「駅前天の川」

撮影 濱口 太 氏



とり年新年を迎えて

北多摩北地区保護司会

副会長 荻野 寛

新年早々、法務省が教育重視と懲役禁錮刑の一元化、再犯を防ぐための様々な教育的処遇の検討に入った。刑務作業を廃止し、再犯を防ぐための様々な教育的処遇を可能にする刑罰の創設の検討に入ったことが分かった。作業の時間を減らし、矯正プログラムなどを受けやすくするのが狙いで、作業の義務がない禁錮刑も廃止して新たな刑に一元化する考えだ。早ければ来年の通常国会に刑法改正案が提出される予定である。某新聞に公表された。私も、出所して翌日の対象者と、初めて往訪面接をした。お帰りなさい、お疲れ様でした。対象者の少年は非常に喜んで質問に答えてくれた。お帰りなさいの挨拶は、改めて温かみのある言葉だなと感じた。

今保護司の悩みは会員数の減少である。高齢化のため若い年齢の保護司が減少して、年二人〜三人増えても、定年者が増えて苦勞をしている。私達の任務は対象者を更生させ、一日でも早く社会復帰させることにあると信じて、日々毎日努力している。やっとのことで更生して社会復帰したあと就労問題でつまずき、再犯をしてしまう事が多く何とか改善策がないかと悩んでいる。私たち保護司の仕事は、再犯のない明るい街を作っていくことだと信じてやまない。

平成二十八年度の多摩地区更生保護の動向と 刑の一部の執行猶予制度について



東京保護観察所立川支部長

村木 康弘

1 はじめに

北多摩北地区保護司会の保護司の皆様には、日頃から更生保護事業の推進に格別の御尽力を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本稿では、平成二十八年度の多摩地区における更生保護の動向についてその概略を振り返るとともに、昨年六月に運用が開始された刑の一部の執行猶予制度について触れさせていただきます。

2 多摩地区の更生保護の動向について

まず、多摩地区における事件数ですが、保護観察事件が減少傾向にあり、中でも少年事件が減少していることが認められます。少年事件減少の背景には、少年人口そのものの減少など社会全体の構造変化の影響もあると思われませんが、多摩地区全域で活発に展開されている「社会を明るくする運動」な

どの地域活動の実績を鑑みますと、保護司の皆様が行う、学校とも連携した、青少年やその保護者を対象とした日頃の犯罪予防活動の成果もこの少年事件減少の理由の一つに含めてもよいと私は考えています。

行事等の関係では、十一月二十二日に八王子市において東京更生保護事業関係者顕彰式典が開催されたことも多摩地区の更生保護にとつて大きなニュースでありました。東京都全域から多くの保護司の皆様がご集まりになる重要な行事である本式典が、大きなトラブルもなく開催できましたことは、当番地区である八王子地区保護司会の皆様をはじめ、多摩地区の保護司の皆様を結束を示すものとして胸を張れる事業となりました。清興では高尾山山伏の皆様が法螺貝、八王子車人形と芸妓衆のコラボレーションなど、多摩色豊

かな式典になったと思います。また、二月十六日には、多摩地区保護司会連絡協議会の主催により、「夜回り先生」として著名な水谷修氏を講師に招いた研修会が開催されました。この研修会は、多摩地区の保護司全員を対象としたこと、そして、東京都市長会及び東京都町村会の後援を得たことが特筆すべきことであると思われ

ます。多摩地区全体の更生保護の発展のために保護司の皆様が企画して研修会を実施し、市長会及び町村会に後援という形で支えていただくというこの研修会は、多摩地区の保護司会の自治体連携等に係る先進性を示したものと云えます。

3 刑の一部の執行猶予制度について

さて、昨年の六月に刑の一部の執行猶予制度が施行され、もうすぐ一年が経過しようとしております。

立川支部管内の刑の一部の執行猶予対象者につきましては、現時点では全て生活環境調整の段階ですが、そのほとんどが薬物事犯者です。薬物事犯者の再犯率は高い水準で推移しており、再犯防止施策を展開する上での大きな課題ともなっています。保護観察となつて、保護司の皆様が指導を受け

ているときには、それを支えに薬物に手を出さないで生活できている対象者も多くいることもまた事実です。

違法薬物の使用経験のある方からは、違法な薬物にいったん手を出すと、それを使用しない、ということがどれだけ大変か分かってほしい、というお話をお聞きすることがあります。それだけ、違法薬物の問題は根深いものがあるということです。刑の一部の執行猶予対象者は、従来の仮釈放者に比べ、刑務所出所後比較的長期の保護観察が付されることとなります。この保護観察の長期化を前向きにとらえ、薬物に再び手を出さないよう支援する、そしてその支援の輪の中に地域の福祉や医療機関も巻き込んで、「息の長い」支援を実施することを目指すこととなります。

こうした薬物の問題を抱える人をはじめとする、犯罪や非行をした人の再犯等を防ぐためにも、我が国では保護司の皆様が存在はなくてはならないものとなっております。引き続きの御理解と御協力をこの場をお借りしてお願いする次第です。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



社会貢献活動の取り組み

東京保護観察所立川支部
法務事務官 高崎 真奈

平成二十八年四月から東京保護観察所立川支部にて社会貢献活動を担当させていただいております。北多摩北地区保護司会の皆様には、日頃から更生保護事業の発展のために多大な御支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、平成二十七年六月より運用が開始された社会貢献活動もいよいよ二年目に突入しようとしています。当庁においては、五か所の活動場所で開催約二十六回の活動を実施しています。これまで十代から三十代までの保護観察対象者が福祉施設での介護補助、公共施設での清掃活動、使用済み切手の整理作業や援農活動等、社会の役に立つ活動を体験してきました。いずれも対象者のやる気を引き出すために工夫された魅力ある活動内容となっておりますが、紙面に限りがありますので、今回は年に約十一回実施されている「とうきょう元気農場」における援農活動について御紹介させていただきます。活動場所は八王子市にある東京都所有の農場で、農家の方の指導を受けながら実際に生産活動

をしています。また、ここで収穫される農作物は、地場野菜として都内区部の学校給食に供給され、小中学生の食育に役立てられています。

自然と触れ合うことによつて、活動開始時には消極的な態度を示していた対象者であつてもおのずと周囲の参加者とのコミュニケーションが生まれ、自らを鼓舞しながら、最後まで投げ出すことなく活動に取り組んでいます。さらに、フィードバックを行った際に、「達成感を味わうことができた。また次回も参加したい。」と話し、繰り返し活動に参加する者もあり、対象者の更生意欲に一定の刺激を与えていると推察されます。本人の改善更生にとつて自分の意思で継続して活動に参加する姿勢が何より効果的でありますので、彼らの主体性を喚起し、再非行・再犯防止に寄与できるように根気強くサポートを続けていく所存です。

今後とも保護司の皆様方には、御理解と御協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

平成二十八年年度第七ブロック

保護司組織運営連絡協議会

日時 平成二十八年十月二十日(木)午後二時
場所 調布市文化会館 たつくり

平成二十八年年度第七ブロック保護司組織運営連絡協議会が、百名をこえる参加で行われました。今年度は、ブロックの共通テーマ「保護司の研鑽活動を考える」のもと、保護司法第九条第一項の「保護司はその使命を自覚し、常に人格・識見の向上とその職務を行うために必要な知識及び技術の習得に努め、積極的な態度をもつてその職務を遂行しなければならない。」との規定を踏まえ、保護司会で企画・実施する自主研修等(施設参観、講演会、協議会等)を協議しました。

全体協議の中では、北多摩北地区を代表して、杉本唯夫小平分区分修部長が、

全体研修や新人研修、また各分区分会でおこなわれている独自の研修活動について意見発表を行いました。

施設見学や保護司同士の親睦として行われる「宿泊研修」の全員参加を目指している分区分や、参加率を上げるため宿泊研修を行わず、日帰り研修だけを行っている分区分もあることがわかりました。

活発な討議の中には、少年鑑別所の施設見学の重要性を取り上げ、保護司として鑑別がどのようにして行われているか知るべきとの意見もありました。

講評では、幸島聡東京保護観察所長より、活発な意見交換に對してのお礼の言葉がありました。近年増加傾向にある発達障害を持つ対象者に対しては、他機関との連携を模索して、研修の場の必要性を語られました。また子どもの貧困対策に関して、子ども若者総合支援事業を取り上げ、子ども若者の健全育成のための施策についてご紹介くださり、「東京の更生保護活動の素晴らしさをいかに次代へつないでいくか。次代へつなげる活動こそが研鑽活動である」と熱意をもってお話しくださいました。



平成28年度
第七ブロック保護司組織運営連絡協議会

(総務部 郡楽道相)

北多摩北地区
全体研修会報告

「近年の犯罪動向と更生保護」

西東京分区 研修部
高田 進

平成二十八年十一月四日(水)東久留米市役所会議室にて、八十四名の出席のもと、国土館大学教授辰野文理教授をお招きし、「近年の犯罪動向と更生保護」というテーマで講演を頂いた。

辰野教授は、大学卒業後法務省に就職され、保護局にて更生保護を實踐、その後大学教授になられた方で、現場と理論の両方に精通された数少ない先生です。保護局では、村木立川支部長ともご一緒に仕事をされたとの事です。以下に講演内容の概要を報告します。

▽一般刑法犯の認知件数

一般刑法犯の認知件数は、平成十四年の二百八十万件をピークに平成二十七年には百二十一万件まで減少している。この内約九十万件(七十四%)が窃盗である。窃盗の内、以前は車上ねらいが圧倒的に多かったが、現在は万引きが最多となっている。

▽覚せい剤事犯

最近の覚醒剤取締法違反による検挙人員は、平成十年前後の二万

人をピークに減少傾向にあったが、平成二十年頃から一万人強で減少はしていない。一方、矯正施設への再入所率は、平成十三年頃を底に上昇しており、現在は男性の実に約八十%、女性は五十五%に達している。私達の保護観察対象者は、窃盗か薬物かという状況も頷ける。

この薬物対象者への対応は、罰を与えればよいという単純なものではなく、依存症という病気と考える事が妥当である。しかし、治療施設も不足しており、その治療は難しい状況である。そこで教授は、的確な対応策は無いとしながらも、早期発見(ホームリダクションの考え方)が重要なのでは、と提唱された。

▽再犯者率と少年非行

近年の一般刑法犯検挙人員は、平成十六年の約四十万人がピークで、平成二十六年には約二十五万人まで減少している。しかし、再犯者率は上昇の一途で、平成二十六年には四十七%となっている。これは、初犯者は減少しているが、再

犯者はあまり変わらない、という見方が出来る。一方、少年の検挙数は、平成十年の約十六万人をピークに概ね減少しており、平成二十六年には約五万人となっている。こちらも再非行少年率は上昇の一途で平成二十六年は約三十五%である。

▽犯罪動向の特徴

- 一、街頭犯罪の減少
- 二、詐欺的犯罪の増加
- 三、家庭内、家族間等の犯罪の増加
- 四、検挙者中の高齢者割合の上昇
- 五、再犯者率の増加



▽再犯防止対策

政府は、近年の犯罪状況を鑑み、犯罪対策を立て、近年では、二〇〇八年「犯罪に強い社会実現のため

の行動計画」で、これまでの「力による封じ込め」から犯罪に走る可能性のある「犯罪脆弱者」との共生実現をめざす、としている。そして「犯罪者を生まない社会」へ向け、「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)」という考え方を取り入れ、「再犯防止」には「認知行動療法」をはじめ、種々の対策に取り組んでいる。また、二〇一二年には「犯罪防止に向けた総合対策」で、刑務所に戻る再犯者割合を十年で二割減という目標を設定した。対策項目として、年齢、罪状その他対象者の特性に応じた指導・支援を強化する事、社会における「居場所」と「出番」を作る等諸対策を打ち出している。

- 近年の動きとして、
- 一、「犯罪原因論」から「犯罪予防論」へのシフト
- 二、「犯罪数を減少させる」から「再犯の抑止」へシフトし、処遇プログラムへの導入、居住・就労の確保、出口・入り口支援等の考え方を取り入れている。

以上、大変雑駁な報告となったが、多角的な分析がなされ、かつ深い内容であり、非常に参考になるご講演であった。辰野先生に改めて感謝申し上げます。

平成二十八年度 多摩連全体研修会 を開催

平成二十九年二月十六日(水)府中の森芸術劇場どりーむホールに於いて、平成二十八年度多摩地区保護司会連絡協議会保護司全体研修会(講演会)が開催されました。この研修会は多摩連の新規事業として、多摩地区保護司全員、更生保護女性会員、BBS会員、保護司会事務担当者、更生保護施設職員、協力雇用主等を対象に行われたもので、七三二名が集まりました。

本年の講師は、夜回り先生として著名な水谷修先生です。「あした、笑顔になあれ」夜回り先生いのちの授業」というテーマでお話いただきました。

谷合隆一研修副部長の司会進行で進められ、粕谷勝榮研修部長の開会の辞に始まり、野崎重弥多摩連会長の開会挨拶、来賓を代表して村木康弘東京保護観察所立川支部長の挨拶の後、水谷先生の講演が始まりました。

水谷先生は、大学卒業後、横浜市にて、長く高校教員として勤務、十二年間を定時制高校で過ごされ、そのほとんどの時期、生徒指導を担当し、中・高校生の非行・薬物汚

染・心の問題に関わってきました。また、若者たちから「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街のパトロールを通して、多くの若者たちとふれあい、彼らの非行防止と更生に取り組んでいます。

一方で、全国各地からのメールや電話による様々な子ども達からの相談に答え、不登校や心の病、自殺などの問題に関わっています。

水谷先生は、心の折れた子ども達に、「何か美しいものを探してごらん。例えば花も虫もけなげに生きていると気付くはず。」「人は誰かを幸せにするために生きるんだ。人のために何かをしてごらん。」と語りかけます。そんな水谷先生に、どれだけ多くの子供たちが救われたことでしょう。

約一〇〇分の講演の中に、子ども達に明るい声と笑顔を取り戻したいという先生の熱い思いが満ちあふれていました。「次代に命をつなぐために、大人が子どもを命を預かっているのだ」と語っていた水谷先生は、今日もまた「夜の世界」の子ども達に語りかけていることでしょう。

更生保護に関わる者にとつて、今後の活動の指針として生かすことのできる様々な示唆を与えられた研修となりました。

北多摩北地区新人研修会 府中刑務所を見学

東久留米分區 研修部
小金井 勉

本年度は、二月二日(木)の午後、平成二十七・二十八年就任の新人保護司十三名(総勢三十二名)が参加して開催されました。

府中刑務所は、石川島人足寄場をルートとし、関東大震災での被災により現在地に移転した、日本最大規模の矯正施設です。

二十六ヘクタールの広大な敷地には、二千人を超える犯罪傾向の進んだ日本人男子受刑者と外国人受刑者が収容され、外国人受刑者の国籍は六十四カ国(四十九言語)に及ぶといえます。

近年、収容人数は減少傾向にあります。受刑者の高齢化が深刻で、工場では内職のような軽作業に従事させる、車イスの受刑者を職員が介助している等の実情が紹介されました。

研修終了後のアンケートでは次のよう



研修終了後のアンケートでは次のよう

うな感想・要望が寄せられています。

――予想はしていたものの、実際に見学してみると、その広さに圧倒された。

――受刑者の生活の場所や作業風景が見学できて本当に良かった。

――作業所での技術習得を今後の生きる術として、地域も受け入れて更生に進んでほしいと願う。

――高齢者・外国人の食事や宗教などに、きめ細かく対応しているのには感心した。

――初めての経験で大変勉強になったが、一方で不安も増えた。

――新人保護司の切実な悩みに答えてくれる態勢を整えてほしい。

今回は、多くの参加者から施設見学の継続を望む声が聞かれ、改めて地域の保護司の方々のニーズに応える研修の大切さを痛感した次第です。

公務ご多用の中、丁寧にご対応いただいた府中刑務所の職員の皆様、感謝申し上げます。

研修終了後のアンケートでは次のよう



北多摩北地区保護司会

5 分区 年間活動



小平分区

- 四月 総会
- 七月 社会を明るくする会の活動 学校訪問(四十校) 駅頭宣伝(三駅、中学生も参加)
- 七月 剣道大会 犯罪予防活動
- 八月 陸上教室の推進
- 八月 野立看板六本の点検清掃
- 十月 宿泊研修(甲府刑務所)
- 十月 市民まつりパレード参加 啓発運動
- 十一月 学保連への参加
- 十二月 「社会を明るくする運動」 作文の編集 「ひまわり」の発行 各所へ配布
- 一月 成人式へ参加
- 一月 中学生意見発表会へ支援
- 一月 賀詞交歓会
- 三月 保護司だより発行
- その他
- 定例会後の研修会(通年) 毎回テーマをつくりそれに関して熟議する。
- 薬物覚せい剤乱用防止運動(年五回)
- 更生保護相談(年六回)
- 各種防犯行事への参加(通年)
- 更生保護女性会との協議
- 協力雇用主の開拓(通年)
- 各研修会への参加
- 定例会の開催(偶数月)

東村山分区

- 【会議開催】
- ① 定期総会 (五月)
- ② 定例会の開催(偶数月)
- ③ 役員会(奇数月)
- ④ 専門部会(四部会を適宜開催)
- 【犯罪予防活動】
- ① 社会を明るくする運動
- ・ 社明推進委員会開催(六月)
- ・ 小、中、高等学校訪問 「二十四校」
- ・ 駅頭啓発活動 (七月)
- ・ 健全育成を考える集い 啓発活動「市民産業祭」
- ② 関係団体との連携活動
- ・ 教育委員会事業「いのちの教育プランの集い」
- ・ 薬物乱用防止推進協議会参加
- ・ PTA主催地域懇談会参加
- ・ 防犯パトロール (地元祭り他)
- ・ 青少年対策事業への協力
- 【処遇支援の推進活動】
- ① 中学校生活指導主任との協議会
- ② 民生委員との協議会 (十月)
- ③ 警察との連携 講演(十二月)
- 【各種研修・関係団体への協力】
- ① 管外研修(矯正施設等の訪問)
- ② 事例研修会 (八月)
- ③ 広報活動(分区だよりの発行)
- ④ 更生保護女性会への協力

清瀬分区

- 四月 定期総会 自主研修
- 五月 更生保護相談日
- 五月 社明推進委員会
- 六月 分区定例会(社明ポスター、パンフレットを各小・中学校へ各担当が持参)
- 六月 社明推進委員会実施
- 七月 社明のぼり旗設置 (市役所・健康センター)
- 七月 駅頭啓発活動 (清瀬駅北口・南口周辺)
- 七月 社明ひまわりコンサート (清瀬駅北口・南口周辺)
- 七月 清明小学校吹奏楽クラブ演奏
- ・ 東京都立清瀬特別支援学校高等部(音楽部合唱・ダンス)
- ・ 清瀬中学校吹奏楽部演奏
- 八月 分区定例会・役員会 更生保護相談日
- 九月 社明作文コンテスト応募作品の選定
- 九月 管外研修(黒羽刑務所)
- 十月 社明広報活動 市民まつり会場
- 十月 分区定例会 役員会
- 十二月 分区定例会 役員会・更生保護相談日
- 二月 分区定例会
- 三月 更生保護相談日
- 三月 きよせ会報発行

東久留米分区

東久留米分区では、社会を明るくする運動の一環としての啓発活動と分区保護司のスキルアップを目的とした研修活動を中心に活動しています。

啓発活動としては、市内に啓発看板の設置、東久留米駅周辺での啓発活動、市民のつどい・音楽祭、市民祭に於いての啓発ポスター・書道展の開催です。また、分区研修としては、宿泊研修、日帰り研修、自主研修を実施しました。

■主な年間活動一覧

- 五月 総会・役員会・全体会
- 六月 市内に啓発看板の設置
- 七月 駅頭啓発活動・市民のつどい・音楽祭を開催
役員会・全体会
- 九月 役員会・全体会
- 十月 管外研修を喜連川少年院にて実施
- 十一月 市民祭に於いて中学生の啓発作品による書道・ポスター展を開催
役員会・全体会
- 一月 学校との連携活動を実施
役員会・全体会
- 二月 日帰り研修の実施
- 三月 分区だよりの発行
役員会・全体会

西東京分区

☆一日管外研修、六月十三日、更生保護法人両全会（渋谷区）にて二十三名参加。女性対象の更生保護施設。対象者の更生自立のため生活指導、就職指導等、手厚い援助がされており感心させられた。

☆一泊管外研修、十月十一日～十二日、松本少年刑務所にて十八名参加。二十六歳未満の少年を収容、刑務執行と同時に中等高等教育もされており再犯防止を期していた。

☆社明朝の挨拶運動、七月十一日～十五日、市内全小中学校の校門前にて朝の登校時に児童生徒に「おはよう」の声をかけた。児童生徒の安全を見守ることと、挨拶を交わすことで子ども達を元氣付け、心の交流を図ろうと八年前から始められ、今年は五日間で延べ五三五六名が参加し盛況裡に終わることができた。

☆環境浄化運動、市内中学校生徒と市内駅周辺を清掃活動。

☆西東京市民まつりに参加、十一月十二～十三日、市民まつり会場に社明ブースを出し写真展示による活動啓発、スタンプラリーカードを来場者に配布。多くの来場者を集め保護司会や社明の活動を知って頂く好機となった。

平成二十八年年度 表彰受章者紹介

瑞宝双光章（春）

細川 榮子（東久留米分区）

藍綬褒章（秋）

榎本 和子（東久留米分区）

法務大臣表彰

宮崎 照夫（小平分区）

近藤 満雄（東村山分区）

全国保護司連盟理事長表彰

久下 幸廣（小平分区）

高橋 眞（東村山分区）

當麻 洋一（東村山分区）

関東地方更生保護委員会

委員長表彰

木村 和夫（小平分区）

杉本 唯夫（小平分区）

大井 芳文（東村山分区）

木本 芳子（東村山分区）

熊木 敏己（東村山分区）

小島 宗善（東村山分区）

小松 健二（東村山分区）

滝川 桜子（東村山分区）

仲 晃平（東村山分区）

松尾 民子（東村山分区）

齊藤 信也（西東京分区）

佐藤 満雄（西東京分区）

高田 進（西東京分区）

松川 正秀（西東京分区）

関東地方保護司連盟会長表彰

佐々木榮亨（小平分区）

佐野 郁夫（小平分区）

佐藤 恒夫（東村山分区）

島崎 洋子（東村山分区）

高野 光芳（東村山分区）

田中眞津子（清瀬分区）

須貝 栄子（西東京分区）

東京保護観察所長表彰

富田 敏明（小平分区）

前田 保正（小平分区）

菊間 英子（清瀬分区）

貫井 勝義（東久留米分区）

郡樂 道和（西東京分区）

嶋田 文子（西東京分区）

高柳 徹（西東京分区）

東京都保護司会連合会会長表彰

松尾 耕作（東村山分区）

内田 光男（清瀬分区）

清水頭賢二（清瀬分区）

當麻 一哉（東久留米分区）

濱野 雅章（西東京分区）

平野 徳司（西東京分区）

東京保護観察所長感謝状

（内助功労）

坂元 則男（西東京分区）

藍綬褒章を受章して



東久留米分区
榎本和子

平成二十八年度秋の褒章に際しまして、凶らずも藍綬褒章の栄に浴し、その光栄に感激いたしております。

これもひとえに、関係機関及び保護司会の皆様方からのご指導ご鞭撻の賜物と心より感謝申し上げます。

伝達式は法務省で行われ、皇居に参内し天皇陛下より夫と共に拝謁の栄を賜り心温まるお言葉をいただきました。

平成三年に保護司を拝命してから今日まで、縁あって出会った多くの対象者が更生し自立していただきました。しかし様々な人間模様来接する中で感じることは、普通の生活を営み続けることが如何に難しいかという想いです。ただただ天寒自愛を願うばかりです。

今後とも、皆様方のご指導を賜り、微力ながら社会に貢献できればと思います。

人事 往 来

○ 任期満了

左記の方が任期満了となりました。在職中のご活躍に敬意を表し、ご紹介いたします。

平成二十八年五月二十四日付

保泉 亜弥子 (小平分区)

在職十六年

平成二十八年八月三十一日付

長谷川 美紀子 (西東京分区)

在職十四年

平成二十八年十二月二十一日付

増田 時次郎 (清瀬分区)

在職十四年

小沢 文世 (東久留米分区)

在職四十二年

坂元 綾子 (西東京分区)

在職二十四年

○ 退任保護司

平成二十八年十二月二十一日付

小島 宗善 (東村山分区)

在職 十年

○ 新任保護司

左記の方が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いたします。

平成二十八年十二月二十二日付



小平分区
島村 孝雄



西東京分区
櫻井 謙一

に変化します。

このイルミネーションは、駅前商店街が中心となり、多くのボランティアが、毎年心をこめて設置します。

西東京市内では、田無駅、保谷駅でも、色とりどりのイルミネーションが、乗降客や買い物客をお迎えます。

〈表紙写真説明〉
駅前天の川

(東伏見駅北口ロータリー)

西武新宿線東伏見駅は、日中は行き交う人もまばらな、のどかな駅です。

しかし、夜になり、イルミネーションの灯りが燈ると、とたんに幻想的情緒に帯びた別世界

悼

左記の方がご逝去されました。生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(合掌)

河野喜洋 (東久留米分区)

平成二十九年一月二十八日 逝去

享年七十二歳

在職 二十四年十一月

編集 後 記

会報五五号をお届けします。私たちは日頃各分区で活動をしていきますが、他分区の様子を知る機会はありません。北多摩北保護司会の会員として横のつながりを深める会報を目指し、共有の情報とは何か模索してまいりました。どうぞ皆様のご容望、ご意見をお聞かせ頂きたくお願い申し上げます。

任期交代にあたり、ご多忙の折、ご執筆、ご協力頂きました皆様にあらためて感謝とお礼を申し上げます。また、事務局の皆様にはいろいろご配慮頂き大変お世話になりました。二年間ありがとうございました。

事務局 東久留米分区
TEL 〇四二(四七〇)七七四一
FAX 〇四二(四七〇)七八〇八